

議会だより

# かみやま

第15号

2012.11.15

9月定例会



上一宮大栗神社秋季大礼祭

発行／神山町議会 [〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100 TEL. 088・676・1511 (IP2002) FAX. 088・676・1100]



# 9月定例会



名田河配水池

9月定例会は、9月12日から21日まで10日間の会期で開催しました。提出議案は、補正予算6件、平成23年度決算認定5件、条例の制定2件、条例の一部改正3件、財産の取得1件、指定管理者の指定2件、人事案件5件計24議案を審議し、いずれも原案どおり、可決、認定、同意しました。

一般質問は、3議員が登壇し（6ページから掲載）それぞれの町の考えを質問しました。

## 平成24年度

### 9月 補正予算

一般会計補正予算ならびに3特別会計補正予算が提案され総額で2億5780万円が追加されました。

一般会計は、主に介護基盤緊急整備等臨時特別事業補助金、介護施設開設準備経費等補助金、森林整備加速化・林業再生事業工事、上分公民館解体及び擁壁工事で、簡易水道事業特別会計では、名田河配水池改修工事の計上でした。

一般会計	40億9570万円	(1億9439万円)
国民健康保険特別会計	10億9963万円	(1810万円)
簡易水道事業特別会計	1億4093万円	(1311万円)
介護保険特別会計	9億3222万円	(3220万円)
(左は予算総額、( )内は9月補正額)		

### 主な内容

◎介護基盤緊急整備等臨時特別事業補助金	1378万円
◎介護施設開設準備経費等補助金	1080万円
◎森林整備加速化・林業再生事業工事	9051万円
◎上分公民館解体及び擁壁工事	7074万円
◎名田河配水池改修工事	750万円

## 行政報告等

町長から行政等の報告があった。その概要については、次のとおりである。

■目黒のさんま祭りは、9月9日に開催され、当日は晴天に恵まれ、猛暑の中にもかかわらず3万5千人という大勢の人手で賑わい、大盛況のうちに第17回目黒のさんま祭りを終了することができた。

■神山町からは、私、議長ほか職員3名、地域おこし協力隊員を含む4名が、また、JA名西郡からも3名、県当局、東京本部からも多くの出席をみまして、その上に、新鮮なつくしま号を出していただき本町特産のスタチのPRをしてきた。

■また、神山町では宮古市を復興支援するために、宮古市の物産販売を今年の10月下旬から約1ヶ月程度、神山温泉、道の駅等々で宮古の物産を取り寄せ、販売を考えている。

■平成24年度の地方交付税は、



目黒さんま祭り

対前年比2・4パーセント、5125万8千円の減となっております。総額で2億684万3千円と決定している。2年連続減少し、今後もこの傾向が続くものと予想されるので、これまでに以上に経費の削減と歳入確保に取り組み、町民のニーズを見極めながら、優先順位の高い事業から、実施したいと考えている。

■南海トラフ地震について、去る8月29日内閣府は、南海トラフ地震が発生した場合、徳島県で最大3万1千人、全国では32万3千人の犠牲者が出るとの被害想定を見直し、発表した。また、9月10日には国土交通省よ

り発表された、深層崩壊の発生  
の危険性の高いと考えられる地  
点を地図にまとめ、公表された  
ところである。これらを参考に

し、神山町の地域住民に危険性  
を認識していただき、早めの避  
難に繋がるよう、努力を重ねて  
まいりたいと考えている。これ  
らのデータを元に被害想定を検  
証しながら、現在見直し中の地  
域防災計画に反映させ、災害に  
対する備えを図ってまいりたい  
と考えている。

■公共施設の耐震改修は、防災  
活動対策の拠点となる、役場本  
庁舎は、耐震補強工事とともに  
、築後45年が経過し老朽化し  
ていることから、防水、外壁、  
トイレ等の改修を同時に行い、  
新たに災害時に対応できるよう  
に、自家発電設備を設置したい  
と考えている。本年度実施設計  
を済ませ、来年度から2年間で  
かけ改修を実施する予定である。  
■上分公民館は、本年度中に、  
現公民館を解体し、山側の擁壁  
改修工事を行い、敷地を整備し

来年度、建築をする予定であ  
る。建築中は、上分公民館を上  
分中学校1階に移し、事務をし  
たいと考えている。

■広野公民館は、本年度実施設  
計を済ませ、来年度中に東側の  
2階、3階の張り出し部分の撤  
去等の耐震改修を実施する予定  
である。

■震災の被害を受けた地域では、  
地籍調査の実施、未実施の違い  
は、住宅の再建やライフライン  
の復旧に要する時間や、費用に  
大きな差を生じさせていると報  
じられている。本町は、休止し  
ていた、地籍調査を平成23年度  
から再開しており、現在、神  
領字西野間地区の調査を進めて  
いる。同震災の教訓を踏まえ、  
今後も県等へ要望を行い、予算  
確保を図りたいと考えている。

■町道や集落周辺の支障木除去  
については、支障を与える樹木  
の伐採の準備を本年度から進  
め、来年度から本格的に実施し  
たいと考えている。

■林業専用道について、県へ要

望していたところ、この度上分  
地区の矢治谷線と、殿宮線の2  
路線の本年度事業費9千万円が  
認められた。林業専用道は、こ  
れまでの林道とは異なり、幹線  
となる林道を補完し、森林作業  
道と組み合わせるための道路で、  
森林施業を行うための道路で、  
土構造を原則とし、できる限り  
地形に沿って計画する道となっ  
ている。

■中央簡易水道の改修は、水源  
施設、配水池、滅菌施設等老朽  
化が著しく進んでいる。将来に  
わたり、浄水を安定的、効率的  
に供給するために、本年度国補

事業の申請を行い、来年度から  
2年間をかけた施設の大規模改修  
を実施し、耐震化等を図りたい  
と考えている。

■認知症対応型共同生活介護、  
いわゆるグループホームについ  
て、現在、町内にはこの施設は  
ないが、認知症の高齢者を持つ  
ご家族やご近所の方々から、町  
内において地域に密着した身近  
で安心してサービスを利用できる  
グループホームの提供を望む  
声がある。このようなことから、  
本年度に入り、グループホー  
ムの整備を行う事業者の公募、  
選定を行い、医療法人中谷医院  
を候補業者に決定した。施設  
が竣工すると18人の方が利用で  
きる予定である。

■風力発電事業計画について  
は、株式会社ユーラスエナジー  
ホールディングスが上勝町、神  
山町にまたがる両線沿いに風力  
発電所、上勝町・神山町ウイン  
ドファームの建設を計画してい  
る。本町としては風力発電は、  
震災以降安全な再生可能エネルギー



広野公民館

ギーとして注目されていることから、周辺の環境に考慮するとともに、十分な調査を実施していただき住民の方の意見が反映されて、適切な予測評価を行うよう、また、かつ、情報開示をしていただけるよう申し入れたいと考えている。等々の報告があった。

## 諸報告

○平成24年7、8月分の例月出納検査報告

監査委員から一般会計及び特別会計に属する出納状況を出納機関の諸帳簿、指定金融機関提出の収支日計表、証憑書類と照合した結果、過誤のないことを確認したことの報告があった。

○平成24年指定金融機関の監査結果報告

監査委員から基金及び預金の残高について、過誤のないこと並びに事業概要及び財務・事業実績について、適切に管理されていることを確認した旨の報告があった。

○健全化判断比率報告

健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、平成23年度の普通会計における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は算出されず、良好である。旨の監査委員の意見書を付して報告があった。

○資金不足比率報告

簡易水道会計の資金不足比率及びその算定となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、平成23年度における資金不足比率は算出されず、良好である。旨の監査委員の意見書を付して報告があった。

○議員派遣報告

第28回徳島県消防操法競技大会ほか3件について報告があった。

## 条例制定・改廃等

○神山町証人等の実費弁償に関する条例制定

この条例は、地方自治法の規定による一定の証人及び出頭者

に対する実費弁償の支給を定めるものであり、本町においては、本規定が未整備であったので、制定するものである。  
(賛成多数可決)

○財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

条例中、普通財産の譲与又は減額譲渡についての規定をしているが、平成24年5月8日に郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布があり、平成24年10月1日から郵便事業株式会社と郵便局株式会社の2社が合併により、日本郵便株式会社となるため改正をするものである。  
(賛成多数可決)

○神山町税条例の一部改正

この条例改正は、国において、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等が平成23年12月2日に公布されたこと等に伴い本条例を改正するものである。  
個人県民税の寄附金税額控除

の対象となる寄附金について、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、県内に事務所又は事業所を有する法人又は団体が新たに指定されたことによるものである。

市町村たばこ税率を、平成25年4月1日以後に売渡し等が行われた製造たばこから、千本につき現行の4、618円から5、262円に、旧三級品の紙巻たばこについても、2、190円から2、495円に、それぞれ引き上げられる。  
(賛成多数可決)

○神山町介護予防サービス事業基金条例の制定

本条例は、この事業収益に関し、介護保険特別会計内で介護サービス費の保険給付事業等と区分し、収益が生じた場合は介護予防サービス事業基金に積み立てることにより、介護予防支援サービス事業の収益を明確化するものである。(賛成多数可決)

○神山町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正



本条例は、本年10月1日より、徳島県乳幼児等はぐくみ医療費

助成制度の対象年齢が現行の小  
学校3年生修了から6年生修了  
までに引き上げることに伴い、

県準則例により、乳幼児等医療  
費の助成に関する条例の一部改  
正条例案が示された。このこと

に伴い、当町では町単独事業と  
して対象者を中学校3年生まで  
に拡大していることも考慮し  
て、題名等の一部改正を行うも  
のである。（賛成多数可決）

## 人事案件

### ○教育委員会委員の任命

神山町上分字大中尾76番地

森 久幸 氏（同意）

### ○教育委員会委員の任命

神山町神領字東野間71番地3

千田 倫男 氏（同意）

### ○神山町固定資産評価審査委員

会委員の選任

神山町下分字中稲原125番地

西田 兼敏 氏（同意）

### ○神山町固定資産評価審査委員

会委員の選任

神山町鬼籠野字西分338番地2  
上田 稔 氏（同意）

### ○人権擁護委員候補者の推薦

神山町神領字北上角172番地

下川 清 氏（同意）

## その他

### ○財産の取得

取得物件

神山・佐那河内基幹ネット

ワーク機器

契約の相手方

徳島市前川町5丁目1の115

株式会社四電工徳島支店

理事支店長 辻岡 晃

取得価格

1779万2、250円

取得目的

平成16年度神山・佐那河内

地域情報化事業で整備した機

器が8年を経過し、耐用年数

を迎えるため更新を行うもの

である。（賛成多数可決）

### ○指定管理者の指定

神山町養護老人ホーム寿泉

園、神山町デイサービスセン

ター、神山町ふれあいゲート

ボール場の指定管理者を指定す  
るものである。

・指定管理者となる団体等

名西郡石井町石井字石井194番

地

社会福祉法人 有誠福祉会

理事長 手束 直胤

（賛成多数可決）

### ○指定管理者の指定

神山町農村環境改善セン

ター、神山町民総合運動場、神

山町立神領公民館、神山町民体

育館の指定管理者を指定するも

のである。

・指定管理者となる団体等

名西郡神山町神領字中津106番

地

特定非営利活動法人グリーン

巴厘ー

理事長 大南 信也

（賛成多数可決）

## 議員発議案

### ○地球温暖化対策に関する「地

方財源を確保・充実する仕組

み」の構築を求める意見書の

提出

二酸化炭素吸収源として最も  
重要な機能を有する森林の整

備・保全等を推進する市町村の

役割を踏まえ、「地球温暖化の

ための税」の一定割合を、森林

面積に応じて譲与する「地方財

源を確保・充実する仕組み」を

早急に構築することを求める意

見書を提出するものである。

（賛成多数可決）

### ○「緊急事態基本法」の早期制

定を求める意見書の提出

平成16年5月には、自由民主

党、民主党、公明党の三党が「緊

急事態基本法」の制定で合意し

たが、今日まで制定されていな

い。よって国においては、今後

想定されるあらゆる事態に備え、

国民の生命と財産を守るため、

「緊急事態基本法」を早急に制

定されるよう強く要望するため

の意見書を提出するものである。

（賛成多数可決）

### ○議員派遣

平成24年度主要地方道神山鮎

喰線整備改良促進期同盟会総

会ほか5件について、議員を派

遣することに決定した。

### ○委員会の閉会中の継続調査

各常任委員会、特別委員会における案件について、閉会中も引き続き調査を行うと決定した。

### 請願・陳情等

### ○要望書

・「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める要望書

要望者 徳島市昭和町一丁目71  
世界平和連合徳島県連合会長  
長 自由民主党徳島県連会長  
代行

徳島県議会議員 竹内 資浩

・地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出依頼

### 要望者

全国森林環境税創設促進議員連盟会長

新潟県議会議員 板垣 一徳

以上2件については、意見書の提出を行った。

## 一般質問



西崎 哲夫 議員

### 問

① 上勝町、神山町ウィンドファーム設置計画について

(イ) 設置計画手続上での、町長の意見書提出に当って、平成17年度案定の、神山町地域新エネルギービジョン報告書をどの様に活用され、又活用するのか。

### 答

町長

報告書策定当時は、地球

温暖化が大きな課題であり、又化石燃料の高騰やこれらの資源も有限であるとの流れの中で、地球温暖化対策推進に関する法律が公布された背景があった

が、東日本大震災の発生で、策定当時には想定外の原発事故による、原発代替エネルギー等と国のエネルギー政策が変わってきた。したがって本町策定データ

は今回の事業には、おそらく活用されないのではないかと思う。町としては地球温暖化防止のためには、自然エネルギービジョンの推進のための考え方は取入れていきたい。

### 町長

### 答

説明会、縦覧時点で様々な意見が出ています。町長意見書

には限りなく調査の地点を増やすなど、綿密な調査を実施し、心配されている方々の不安が払拭されるような意見書になると考えています。

(イ) この計画にあたって、関係

町村の連携、協議会というような設置の予定はどうか。あるとすれば、その趣旨、目的、活用について問う。

### 答

町長

連携については、上勝町、

佐那河内村等から話しもある。協議会については、設置の準備段階より、もっと手前の段階の

話しをしている状況である。連携の観点はやはり地域にどれだけ還元があるかということが、もし協議会を設置するとするならば議題の中心になっていくと思われる。

### 再問

協議会については、設置の時期や目的等々で、町民から見ると、事業の推進ありきのための協議会とならない様十分な配慮が必要かと思う。

### 問

② 赤字国債発行法案廃案による、国の予算執行抑制に伴う地方交付税一時見送りによる、本町への影響は。

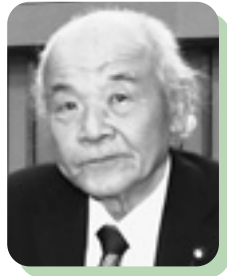
### 答

町長

将来的に影響があるかも分かりません。国会の動向によってはどうなるかわからないが、現在のところ影響はない。国の政局のいかんによっては、地方交付税が今までのように交付されるかという不安要素はある。

その際、町は財政調整基金が36億円位積んであるので、一時借り入れをしなくてもよいと

思う。地方自治を運営するに当たって、過疎地域は頼りにしている基本的な財源なので、交付されないということはあり得ないのではないかと楽観視はしている。



坂口 一之 議員

**問** ① 徳島県は野菜の消費が一番少ないようですが、神山は野菜を栽培している人も多いと思う。

また糖尿病も非常に多いと言われている。健康と食生活は密接に関係あるがどう捉えているか。

**答**

町長

神山町の野菜の摂取量は全国平均を若干上回っている。

食生活改善推進協議会、保健推進委員、母子保健推進員等で生活習慣病の予防等について野菜の摂取量講話、料理教室で料理を作ったのカロリー計算等

種々の事業を行い食生活に取り組んでいる。

**問**

② 徳島県では第二回目の国民文化祭が行われているが、その目的は？

文化について辞書では衣食住を初め技術、学問、芸術、道徳、宗教、政治など生活形成の様式と内容を含むということであるが、今回は、伝統芸能についてお聞きしたい。町での国民文化祭への参加種目は何か。

町内には寄井座人形浄瑠璃、上角の棒搦き、阿川笠踊り、左右内、高浜の獅子舞とか色々あるが毎年は無理かも知れないが二年に一回神山温泉まつりと共催で一堂に会し実践することも人口減、高齢化等で各地区で将来に亘り継承は困難と思うが町の考えは？

**答**

教育長

今回の国文祭の目的は一つは前回の成果継承事業、二つ目は次世代継承者育成事業、三つ目は分野別フェスティバル事業である。

町の参加は成果事業として棒搦き、小野さくら野舞台特別公演、神山アーティスト・イン・レジデンスの三事業である。

**答**

町長

伝統文化芸能の継承が厳しい状況にある。

人の減少等で伝統芸能を守る事が困難になっている。二年に一度一箇所で開催し町内全域の人達に伝統芸能に関心と興味を持ってもらい協力と参加により永きに亘り継承していくための一つの考え方であると思う。今後とも知恵をしばり継承について取り組んでいく。



木元 史幸 議員

**問**

① 豊かな森づくり事業について

神通谷地域で計画されているこの事業の目的、事業の拡大、森づくりの手法について

**答**

産業建設課長

(一)目的

森林の多面的機能を次世代に引き継ぐために、県民・企業・行政が連携し推進していく。

(二)事業拡大

現在は42.99haで計画している対岸の25haを申請中である。(三)手法

保安林の指定を受けている箇所もあるので、部分的にモザイク間伐、列状間伐を行う。企業募金による森づくりを活用していく。

**問**

② 神通谷地域を森林セラピー基地認定の検討はされたか。

**答**

町長

検討はしたが、森林セラピー基地認定要件のハードルが高い。

**問**

③ 神通発電所、復活について

**答**

町長

個人の水利権と国土交通省の許認可が問題となる。

平成23年度

# 決算

一般会計と特別会計合わせ

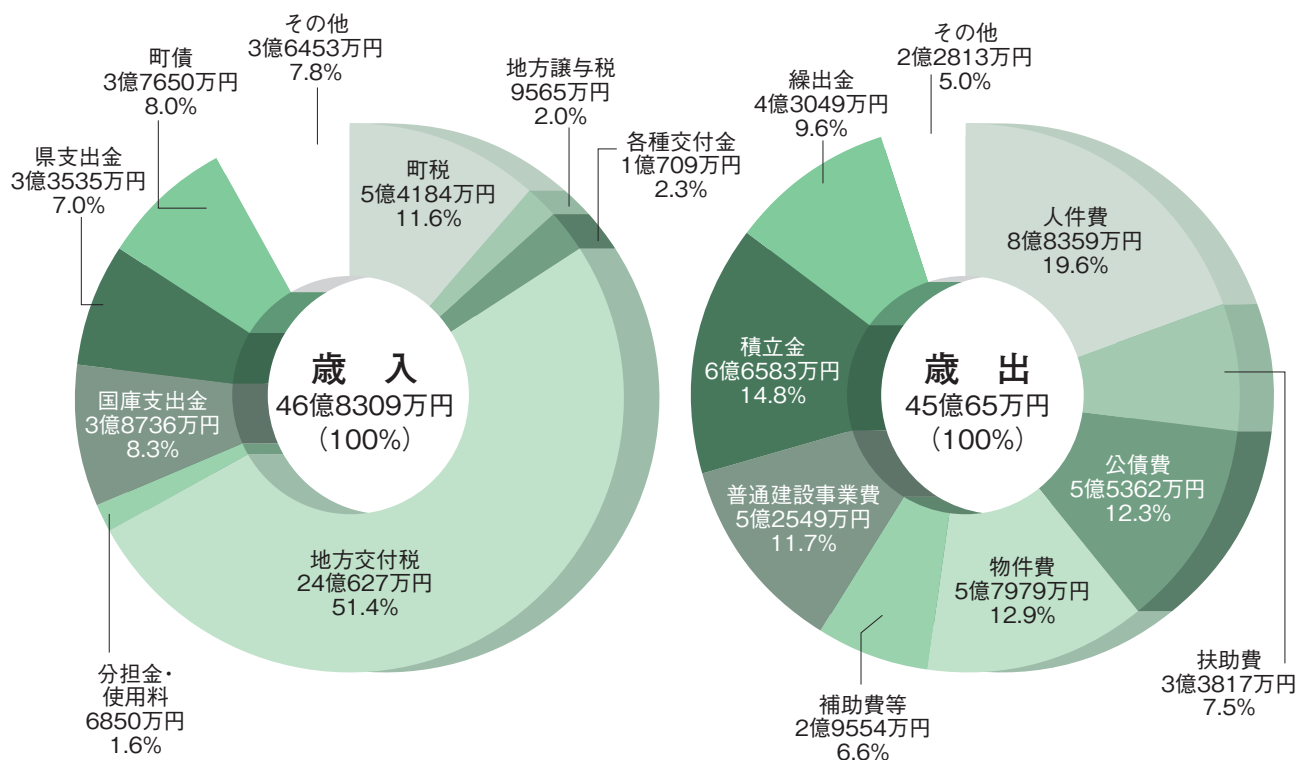
# 69億4366万円を認定!!

## ●平成23年度決算状況

(単位：千円)

会計区分	一般会計	特別会計				計
		国民健康保険	簡易水道事業	介護保険	後期高齢者医療	
歳入	4,683,096	1,088,569	149,024	915,962	107,016	6,943,667
歳出	4,500,444	846,126	144,173	885,503	106,905	6,483,151

## ●一般会計決算の内訳



23年度普通会計地方財政状況調査に基づくもので、決算額と一致しない。



# 税の公平化と収納に努力を～町税等 滞納総額 5173万円

## ●平成23年度の財政状況

名称	指数	解説
財政力指数	0.216	1に近く1を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率	74.3	財政構造の弾力性を判断する指標で、75%程度に納まるのが妥当と考えられている。
公債費比率	4.1	一般財源に占める公債費の割合で、15%を下回るのが望ましい。
実質公債費比率	6.5	全ての事業の公債費比率で、18%以上は起債（借入金）に知事の許可が必要

## ●平成23年度町税等未収金の状況

(単位：円)

区分	未収額		前年度との比較	
	23年度	22年度	増減額	増減率(%)
町税	34,267,013	29,679,402	4,587,611	15.5
町営住宅使用料	668,420	1,023,320	△354,900	△34.7
国民健康保険税	15,938,547	17,611,066	△1,672,519	△9.5
簡易水道使用料	117,340	376,870	△259,530	△68.9
介護保険料	492,000	353,900	138,100	39.0
後期高齢者医療保険料	244,250	495,600	△251,350	△50.7
計	51,727,570	49,540,158	2,187,412	4.4

借り入れ金や積立金は総額いくらになっているか

## ●地方債現在高 35億1894万円

## ●基金・積立金・預金残高

一般	財政調整基金	32億5484万円
	減債基金	9億1149万円
	その他特定目的基金	18億3516万円
国保	財政調整基金	0万円
	その他の基金	500万円
水道基金		1728万円
介護	介護給付費準備基金	1億7630万円
	その他の基金	0万円
計		62億0007万円

## 平成23年度「一般会計」決算を認定

—安心安全なまちづくりの決算になったか—

決算額を前年と比較し、歳入で増加したのは県支出金の8414万円33.5%増、国庫支出金の1128万円3.0%増があげられ、逆に減少したのは町税1611万円2.9%減、繰越金1887万円8.8%減などとなっている。

歳出で増加したのは教育費で1億4776万円50.0%増、消防費で6397万円31.9%増となっている。減少したのは公債費1億7235万円23.2%減、衛生費6298万円23.6%減などとなっている。

全体的には、地域活性化対策交付金による景気対策事業が減少した事により、歳出経費が減少している。

財政では、実質公債費比率が、6.5%(昨年8.1%)で1.6%下回っており、さらに効率的な財政運営に努力するよう監査委員から指摘があった。

# 行政視察など報告

## 四国四県町村長・議長 大会に参加

去る9月27日、14時より松山

市において四国四県の町村長、議長が一堂に会し、それぞれの要望事項まとめを国に対し提出



することを決議した。

政府に対し「町村の発展なくして国家の発展はない」という信念の下、地方の再生を目指すとともに四国の創造に向けた四国四県の町村の取り組みに対し、強力な支援を求める。ことを宣言し、

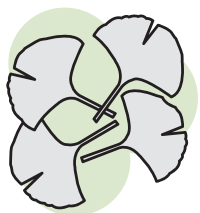
①地震防災対策②地方財政の充実強化③農林水産業の振興対策④水資源対策の充実・強化⑤「四国8の字ネットワーク」の早期整備及び本州四国連絡道路における全国共通水準料金の確実な実現について⑥米軍機M-V122オスプレイの低空飛行訓練の中止についてを政府に対し強く要望する旨を決議した。

その後昨年3月に襲来した、「東日本大震災津波」その時、それから」と題し人口の7・8%の1、276名の死者、行



方不明者を数えた岩手県大槌町平野公三総務部長がその後の対策、対応についての苦労話、心痛について講演があり、町長までもが津波の犠牲にあわれ町長の代わりとなって不眠不休で、対応に追われたことを涙ながらに話されていたことが強く心に響いた。

(森本吉治)



## 第22回町村監査委員全国研修会に参加して

平成24年10月3・4日、東京都メルパルクホールに於いて第22回町村監査全国研修会があり、議会選出の木元監査委員と出席した。

研修会に先立ち、平成24年度町村監査功労者表彰式があり、町村監査委員として7年以上在職し功労のあった73人、町村監査事務職員及び関係協議会職員として10年以上在職し功労のあった3人、計76人の功労者が表彰された。

引き続き講演があった。

1 「地方公営企業会計制度の見直し」

新会計基準に基づく適切な予算の作成はもとより、新たな財務諸表をもとに真の経営実態を把握・説明できるよう

にするとともに、その経営実態を踏まえた対策に着手することが求められた。

## 2 「地方自治の展望と課題」

日本経済新聞の谷隆徳論説委員より、難航した地方自治法の改正、地域主権改革、先送りされた監査体制の見直し等について国での検討状況の説明があった。

## 3 「効率的監査の執行と監査責任について」

長年にわたり不正経理（裏金づくり、物品の不正購入）の摘発が不充分であった事により監査制度の見直しとなり、総務省のたたき台（監査機能の共同化）である監査の独立性、専門性をより高めるため、地方公共団体で監査等を共同で行う見直し案である。

今回の研修内容を今後の監査に活かしたいと思う。

（代表監査委員 橋本 稔）

## 第2回 議員研修会

▶▶▶ 7月20日 ◀◀◀

平成24年7月20日に第2回議員研修会が神山町役場新館会議室で行われた。研修は以前4月29日に佐那河内村議会と合同でしたが今回は神山町単独で新潟県立大学准教授の田口一博先生による「決算審査と議会の監査機能について」講義を受けた。



### ●決算審査について

#### 自治体審査の性格

年度の事業終了後、会計管理者が調整し、監査委員が監査し、数値を確定。監査委員は審査意見書を付して長に報告。長は「認定を求める案件」として議会に提出。

### ●決算の認定

#### 決算の意義と考え方

「決算」は、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書である。そしてまた、予算執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもある。

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意味があると再認識すべきである。第2の夕張市にならないように優先順位を決めて何が今必要か重要かを考えるいい内容であった。  
(高橋和男)

## 第3回 議員研修会

▶▶▶ 9月25日 ◀◀◀



議会の役割を、テーマに平成24年9月25日佐那河内村議会と、合同で開催した。

要旨は(1)議決権を有する、(2)民意の反映方法の2点であった。

分権が進む一方で、効率、効果を優先する社会となっている異議なし議会となってしまうがちである。代案を示しつつ、監視機能の充実をはかり、課題解決のために、未来のために、発言すべき時に、すべき事を、発言出来る議会を目指し、努めたいと思う。(木元史幸)



# 決算認定とは？

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することをいう。

決算については、町長は、監査委員の審査意見書を付けて、次年度の通常予算(当初予算)を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならないものとされている。

## 議会の動き

### 9月

- 16日 下分地区敬老会
- 23日 神領地区・上分地区敬老会
- 25日 議員研修会
- 27日～28日 四国四県町村長・議長大会
- 30日 阿川地区敬老会

### 10月

- 3日 主要地方道石井神山線並びに高川原石井線整備改良期成同盟会総会
- 3日～4日 監査委員全国研修会
- 7日 広野地区・鬼籠野地区・左右内地区敬老会
- 9日～12日 定例監査
- 11日 主要地方道神山鮎喰線整備改良促進期成同盟会総会
- 15日 四国横断線改良期成同盟会総会

### 11月

- 6日 第53回四国地区町村議会議長研修会
- 8日～9日 財政援助団体監査
- 14日 第56回町村議長会全国大会
- 15日～16日 徳島県町村議長会役員研修

## 議会を傍聴しませんか！

皆さんが選んだ代表が議場でどんな発言をしているのかお確かめ下さい。

どうぞお気軽にお越し下さい。

定例会は年4回(3月・6月・

9月・12月)に開かれます。

日程・手続等は議会事務局

へお問い合わせ下さい。

神山町議会事務局

TEL 676-11511

「TP2002」

次の定例会は

## 12月中旬です。

## 議会だよりの投稿を募集しています。

### 身近な「出来事」や「情報」

など、お気軽にお寄せ下さい。

投稿は自由です。提出された投稿は、本委員会で協議検討し、承認を得たものとなります。

議会だよりの発刊月は2月・5

月・8月・11月の年4回を予定

しています。

提出・問い合わせ先

神山町役場内 議会事務局

TEL 676-11511

「TP2002」

## 編集後記

町内各地区では恒例の秋祭りや運動会、芸能文化活動などが行われ、一年で最も活動的な季節を迎えています。

一方国政は相変わらず不透明で、衆議院の解散総選挙も近いと言われている中、東日本大震災の復旧復興、原発の是非、外交問題等々課題が山積です。

神山でも少子高齢化はもとより、再生可能エネルギー、地域防災など気にかかる課題が増えてきました。

今回の議会だよりは、9月議会を中心とした内容で、決算認定、補正予算、一般質問などを掲載しています。

議会だよりの発刊が4年目を迎える第15号となりました。今後とも議会情報をできるだけ町民の皆さまにお知らせし、多くのご意見をいただきたいと思えます。

(榎本 雄一)